

第 212 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2021 年 6 月 17 日（木）午前 10 時 00 分～11 時 30 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、小浪尊宏、土屋貴裕、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																					
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 																					
2. 「積算資料」7 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象資材のうち、7 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"><品目></th> <th style="text-align: center;">[地区]</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>主原料の鉄スクラップ価格の高騰を受けて、メーカー各社は採算を確保すべく大幅な追加値上げを発表。商談が少ない中でも、流通側が強硬な販売姿勢を示し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>需要は引き続き都市部の大型再開発工事向けは堅調だが、中小建築工事向けは低迷している。原材料価格高騰によるメーカーの値上げに対し、収益改善を急ぐ流通側が足並みをそろえて販売価格へ転嫁を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>国内の発生量は、工場関連、解体工事とも依然低調。大型連休明けに電炉メーカーが調達を増やしたことで輸出向けが好調に推移したことから、国内需給は引き締めを見せ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>中東産原油価格は約 2 年ぶりの高値を付け、高止まりで推移し、元売会社は卸価格を引き上げた。仕入コスト上昇を受けて、販売会社も価格転嫁を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td style="text-align: center;">全国（那覇除く）</td> <td>スト・アス価格算定期間内の中東産原油価格は新型コロナワクチン接種による経済活動再開期待から上昇。ディーラーは道路舗装会社との価格改定交渉で元売卸価格上昇分の転嫁を進め、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			異形棒鋼	全国	主原料の鉄スクラップ価格の高騰を受けて、メーカー各社は採算を確保すべく大幅な追加値上げを発表。商談が少ない中でも、流通側が強硬な販売姿勢を示し、市況上伸。	H形鋼	全国	需要は引き続き都市部の大型再開発工事向けは堅調だが、中小建築工事向けは低迷している。原材料価格高騰によるメーカーの値上げに対し、収益改善を急ぐ流通側が足並みをそろえて販売価格へ転嫁を進め、市況上伸。	鉄スクラップ	全国	国内の発生量は、工場関連、解体工事とも依然低調。大型連休明けに電炉メーカーが調達を増やしたことで輸出向けが好調に推移したことから、国内需給は引き締めを見せ、市況上伸。	軽油	全国	中東産原油価格は約 2 年ぶりの高値を付け、高止まりで推移し、元売会社は卸価格を引き上げた。仕入コスト上昇を受けて、販売会社も価格転嫁を進め、市況上伸。	ストレートアスファルト	全国（那覇除く）	スト・アス価格算定期間内の中東産原油価格は新型コロナワクチン接種による経済活動再開期待から上昇。ディーラーは道路舗装会社との価格改定交渉で元売卸価格上昇分の転嫁を進め、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																				
【上伸した資材】																						
異形棒鋼	全国	主原料の鉄スクラップ価格の高騰を受けて、メーカー各社は採算を確保すべく大幅な追加値上げを発表。商談が少ない中でも、流通側が強硬な販売姿勢を示し、市況上伸。																				
H形鋼	全国	需要は引き続き都市部の大型再開発工事向けは堅調だが、中小建築工事向けは低迷している。原材料価格高騰によるメーカーの値上げに対し、収益改善を急ぐ流通側が足並みをそろえて販売価格へ転嫁を進め、市況上伸。																				
鉄スクラップ	全国	国内の発生量は、工場関連、解体工事とも依然低調。大型連休明けに電炉メーカーが調達を増やしたことで輸出向けが好調に推移したことから、国内需給は引き締めを見せ、市況上伸。																				
軽油	全国	中東産原油価格は約 2 年ぶりの高値を付け、高止まりで推移し、元売会社は卸価格を引き上げた。仕入コスト上昇を受けて、販売会社も価格転嫁を進め、市況上伸。																				
ストレートアスファルト	全国（那覇除く）	スト・アス価格算定期間内の中東産原油価格は新型コロナワクチン接種による経済活動再開期待から上昇。ディーラーは道路舗装会社との価格改定交渉で元売卸価格上昇分の転嫁を進め、市況上伸。																				

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○鉄スクラップについて、脱炭素に向けた動きから需要が増えているというのはどういうことか。</p> <p>○福岡の自由勾配側溝の価格が、共同販売の開始を機に大幅に上昇しているが、需要者の抵抗などなかったか。</p> <p>3.「積算資料」7月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p>	自由勾配側溝	福岡	<p>需要減少と原材料コスト増加を受け、コンクリート製品協同組合は、今年1月より共同販売を開始し値上げを打ち出す。員外社の影響が少なく、県産品推奨の後押しもあり、値上げは徐々に浸透し、市況上伸。</p>
	P C鋼より線	全国	<p>原材料の高騰と需要減少により、各メーカーは今年4月出荷分から15円/kgの値上げを表明。メーカーが足並みをそろえ交渉を進めた結果、需要者が新価格を受け入れ、市況上伸。</p>
			<p>鋼材の製造方法には主に高炉と電炉の2種類があり、高炉は鉄鉱石や石炭などを原料として鋼材を製造するが、非常に多くの炭素が発生する。脱炭素の動きの中で、鉄スクラップを電氣的に溶解して製造する電炉にシフトする動きが鉄鋼業界で進んでおり、原材料の鉄スクラップ需要が高まっている。</p>
			<p>今回大幅な価格上昇となった大きな理由は共同販売の開始だが、協同組合による共同販売は中小企業等協同組合法で認められている。また、値上げ前の価格水準は、隣接する大分や佐賀よりも安価であり、同じ福岡県内の類似の側溝製品と比較しても安価な水準であった。当初、需要者の抵抗は強かったが、安定供給が優先され値上げが受け入れられた。</p>
		<p>審査対象資材のうち、7月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p>	
	<品目>	[地区]	(理由)
	【上申した資材】		
型枠用合板	全国	<p>産地では、原木調達や合板製造の労働者不足で生産や出荷に遅延が発生する中、産地価格の上昇が続いている。これを受け、国内の販売業者が強気の販売姿勢を継続し、市況上伸。</p>	
正角材 杉 (KD)	全国	<p>世界的な船運搬用のコンテナ不足や米国の旺盛な住宅需要の影響を受け、依然、輸入材の入荷量は大幅に減少している。代替品として国産材への引き合いが集中し、市況上伸。</p>	
平角材 米松 (KD)	全国	<p>依然として米国内の旺盛な需要や中国の強い購買力に押され、米国製材大手は対日向け輸出制限を解除しておらず、国内の品不足は加速している。現地相場の上昇を受け、市況上伸。</p>	

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○輸入木材について、産地での生産や中国需要の他に、輸送の面で問題があったと思うが、解消されているか。</p> <p>4. 「土木施工単価」夏号土木工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○東京と東北地区の鉄筋工の市場単価がやや下落しているものの、まだ他地区よりも高い水準である。震災前は地区間格差が小さかったが、今後、単価差は縮小していくと考えられるか。</p> <p>5. 「建築施工単価」夏号建築工事費の価格変動の妥当性について</p>	<p>電線・ケーブル 全国</p> <p>需要の閑散期に加え、首都圏再開発も盛り上がりには欠け、荷動きは低調。6月初旬の国内電気銅建値はt当たり114万円と前月から下落したものの高値水準を維持。販売側は、値上げ未転嫁分の販売価格への反映を進め、市況上伸。</p> <p>・コンテナ不足については、いまだ解消されていない。徐々に各国の経済が回復すれば船の回し方も元に戻ると思われるが、いまだ偏った状況で、コンテナの偏りもまだ解消されていないと聞いている。</p> <p>・審査対象工種のうち、夏号で掲載価格に変動が生じる土木工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <p style="text-align: center;"><品目> [地区] (理由)</p> <p>【下落した工種】</p> <p>鉄筋工 宮城 東日本大震災の復興需要もほぼ終了し、新規需要の盛り上がりには欠ける状況から、専門工事業者間の競合が激化し、市況下落。</p> <p>・東京、東北地区は、東日本大震災復旧・復興と五輪関係の特需終了による反動でやや下落傾向だが、大阪は万博開催決定後、上昇し始めている。他の地区についても、国土交通省が進めている週休2日対応が上昇要因となるため、コロナの影響による不透明な部分はあるが、将来的には少しずつ上昇基調に向かうと思われ、地区間格差は縮小していく方向と思われる。</p> <p>・審査対象工種のうち、夏号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <p style="text-align: center;"><品目> [地区] (理由)</p> <p>【下落した工種】</p> <p>型枠工事 仙台、東京、名古屋、大阪、高松、福岡 繁忙期を迎えても需要は精彩を欠いており、型枠施工面積が多いRC造の着工が伸び悩む状況。先行きの不透明さも相まって、安値取引が目立つ展開となり、市況下落。</p> <p>鉄筋工事 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡 新規工事の減少により、総合工事業者間の受注競争が一段と激しさを増す中、手持ち工事量が少ないことから、専門工事業者側で安値を受け入れる動きが拡大し、市況下落。</p>		

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>○東京地区の鉄筋工事の市場単価について、土木ではまだ高止まりしているが、建築では他地区との差がほぼないようだが、建築では五輪関係工事の影響はなかったのか。</p> <p>6. その他</p> <p>(1) 次回開催予定</p>	<p>・五輪関係工事や大型再開発工事はS造が多く、鉄筋工事の箇所は基礎くらいしかない。RC造の工事が減少しているため、労務がひっ迫することなく、そうした需要に対応できていた。そのため、五輪関係工事の影響は「鉄筋工事」では少なかったと思われる。</p> <p>・2021年7月16日（金）10時～12時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。